

家電製品アドバイザー、同エンジニア及びスマートマスター資格の有効期間はいずれも5年間であり、有効期限日までに所定の資格更新手続きを完了しない場合、当該期日をもって資格を失効するルールとなっています。

ただし、やむを得ない事由により所定の手続きを履行できなかった場合、「**特例**」として、改めて資格更新を申請する権利が認められる場合があります。(申請受付期間は、原則として資格失効日から「1年以内」です)

「**特例**」の適用を受けようとする場合は、下記「**申請書**」に必要事項を記入し**ご捺印の上**、家電製品協会認定センター宛にファックス又はメールでお送りください。(確認のためファックス・メール送信後に電話でご一報ください)

貴台の申請が受理された場合は、更新手続き方法のご案内をお送り致します。

西暦 年 月 日

一般財団法人家電製品協会

認定センター長殿

### 資格更新手続き特例申請書

フリガナ											勤務先名							
申請者氏名	(印)										連絡先 TEL							
											(日中の連絡先)							
生年月日	西暦	年	月	日														
特例申請 対象の資格	資格	1.アドバイザー 2.エンジニア 3.スマートマスター										区分	a.AV 情報家電					
													b.生活家電					
													c.総合					
	該当する「資格」「区分」に ○印を付してください																	
	AV 情報家電 登録番号													有効期限	西暦	年	月	日
	生活家電 登録番号													有効期限	西暦	年	月	日
	スマートマ スター登録番号													有効期限	西暦	年	月	日
特例事由 (有効期限内に更 新できなかった理由)	(下欄の例示をご参考に具体的にお書きください)																	
住 所	現 (変更後)	〒 -										☎ - -						
	旧 (変更前)	〒 -																
事務局記入欄																		

注1) 上記申請内容が事実と異なることが判明した場合、資格の効力を停止または登録を取り消すことがあります。

\* 特例事由が「住所変更手続きの失念(下欄参照)」の場合、上表の住所変更の推移(現・旧)をご記入ください。  
 \* 本申請書提出と同時に、ご自身でマイページにて必ず住所変更を行ってください。(本申請書では住所変更できません)  
 マイページでの住所変更手続きがなされないうちは、本申請は受理できませんので予めご了解ください。

一般財団法人家電製品協会 認定センター  
 〒100-8939 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号  
 霞が関東急ビル5階  
 電話 : 03 (6741) 5609  
 F A X : 03 (3595) 0761  
 E-mail : nintei-info2@aeha.or.jp



#### 特例事由記入例

- a. 病気療養のため長期に入院しており、講習受講はもとより、所定の手続きを実施できる状況ではなかった。
- b. 長期に亘り、海外勤務状態であったために、講習受講はもとより、所定の手続きを実施できる状況ではなかった。
- c. 住所変更手続きを失念していたために、資格更新手続きに関する案内が届かず期限内に申請できなかった。